

第3期中期経営計画

(令和8年度～令和12年度)



令和8年4月
宮城県道路公社

宮城県道路公社路線位置図



目次

I	策定の趣旨	1
II	経営ビジョン(平成28年5月28日策定)	2
1	経営理念	2
2	経営目標	3
III	計画の位置づけ・対象期間	4
1	計画の位置づけ	4
2	計画の期間	4
3	計画の評価	4
IV	中期経営計画(令和3年度～令和7年度)の達成状況と評価	5
1	中期経営計画(令和3年度～令和7年度)の評価総括	5
2	主な取組みの実施状況	5
V	社会環境の変化と計画の方向性	11
1	社会環境の変化	11
2	計画のポイント	13
VI	中期経営計画(令和8年度～令和12年度)	16

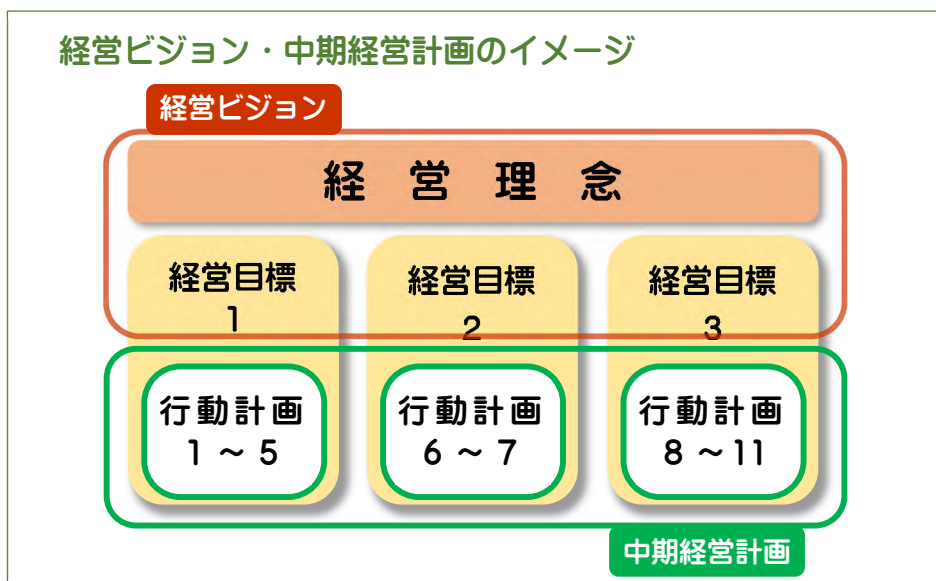
I 策定の趣旨

宮城県道路公社は、宮城県の区域及びその周辺の地域において、その通行または利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として、昭和47年4月に設立されました。

設立から今日まで、牧山有料道路(牧山トンネル：平成12年に無料開放)、石巻河口橋(日和大橋有料道路：平成12年に無料開放)、東北縦貫自動車道と仙台東部道路を結ぶ地域高規格道路である仙台南部道路(平成25年に東日本高速道路株式会社へ移管)、三陸自動車道の一部を構成する仙台松島道路の計4路線を建設したほか、塩竈市と利府町を結ぶ「しおりふれあいトンネル」の建設を立替施工で行いました。また、仙台松島道路は、復興道路としていち早く、平成27年3月に全線4車線化工事を完了させたほか、同年6月には宮城県から復興支援道路である「みやぎ県北高速幹線道路事業」を受託、令和3年12月に無事供用を開始しました。さらに、令和7年1月からは、仙台松島道路Ⅷ期事業がスタートしています。

この「第3期中期経営計画(令和8年度～令和12年度)」は、平成28年5月に策定した「経営ビジョン・中期経営計画(平成28年度～令和2年度)」と、「経営ビジョン・中期経営計画(令和3年度～令和7年度)」に続く計画として、前計画の達成状況及び評価を踏まえた見直しを行い、令和8年度から5年間の事業方針を定めるもので、今後は、本計画に基づき、公社の各種事業を実施して参ります。

令和8年4月
宮城県道路公社



Ⅱ 経営ビジョン(平成28年5月28日策定)

1 経営理念

仙台松島道路をいつでも「安全・安心」、「快適」、「便利」に利用できるようなサービスを、持続的かつ効率的に提供することで、住民の福祉の増進と産業経済の発展に貢献します。

宮城県道路公社(以下「公社」といいます。)が管理する仙台松島道路は、昭和57年10月の松島大郷インターチェンジから松島北インターチェンジ間の開通以来、宮城県内の高速道路ネットワークを担う路線として高速性や定時性に優れ、安全性、快適性、利便性を有する最重要インフラストラクチャーです。

この仙台松島道路は、仙台都市圏と観光地「松島」や沿岸部を結ぶことで、地域産業基盤の強化、円滑な経済活動の確保、観光産業の推進の観点から広域的な経済活動を支えるだけでなく、東日本大震災などの災害時における緊急輸送や救急搬送を提供する「命の道」として大きな役割が期待されています。

このような期待に応えるため、道路の適切な維持管理を行うとともに、お客様が「安全・安心」、「快適」、「便利」を実感されるような様々なサービスを持続的かつ効率的に提供することで、住民の福祉の増進と産業経済の発展に貢献していきます。



2 経営目標

経営目標1 お客様に満足していただける道路サービスの提供

お客様に「安全・安心」に利用していただくことを最優先に、「快適」で「便利」なサービスを提供します。

有料道路はお客様から料金をいただき、それを元に管理運営を行っていることから、お客さまの満足度の向上を図るサービスを提供していく必要があります。

このため、お客様第一をモットーに、安全対策を更に推進するほか、交通情報などの提供や接客マナーの向上、わかりやすく便利な料金割引の実施、そして、休憩施設であるパーキングエリアのさらなる充実を目指します。

経営目標2 適切で計画的な維持管理

仙台松島道路を長期にわたって「安全・安心」、「快適」、「便利」にいつでもご利用いただけるよう適切な維持管理を行います。

仙台松島道路は県内の産業・経済そして生活にとって、必要不可欠なインフラストラクチャーであり、お客様に対し、持続的・継続的にご利用いただける輸送環境を提供することが会社の使命です。

このため、常に安全、安心にご利用いただくため適切な維持管理を行い、事故防止に努め、大規模災害時などにおいても業務を継続し、仙台松島道路の機能が発揮できるように取り組みます。

健全な事業経営を行い、社会から信頼される組織づくりと人材育成に努めます。

有料道路は借入金で建設していることから、その借入金を将来の宮城県民の負担にならないよう確実に償還していかなければならないという大きな責任と使命があります。このため、健全な事業経営を行うとともに、社会から信頼される組織づくりと人材育成に努めます。

また、この人材と長年培ってきた技術力を活かし、必要とされる道路整備を通じて、引き続き、住民の福祉の増進と産業経済の発展に貢献していきます。

Ⅲ 計画の位置づけ・対象期間

1 計画の位置づけ

経営理念のもと、設定した経営目標の具体化に向けて、目指すべき中期的なビジョン・目標を明らかにすることで、公社事業に取り組む際の行動指針となるものです。

2 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5か年とします。

3 計画の評価

期間中、計画達成に向けPDCAサイクルを継続する取組を実施し、最終年度において、本計画を総括します。

●PDCAサイクルのイメージ



IV 中期経営計画（令和3年度～令和7年度）の達成状況と評価

1 中期経営計画（令和3年度～令和7年度）の評価総括

経営ビジョンで掲げる経営理念と3つの経営目標実現のため、前期中期経営計画においては、11の行動計画による基本的方向性の下、取り組むべき39の目標達成に向け事業を推進しました。

各目標は概ね達成し、経営理念と経営目標に沿った経営が行われました。

経営目標	仙台松島道路をいつでも「安心・安全」、「快適」、「便利」に利用できるようなサービスを、持続的かつ効率的に提供することで、住民の福祉の増進と産業経済の発展に貢献します。		
経営目標	行動計画	取組数	
【1】 お客様に満足していただける道路サービスの提供	1 「安全・安心」、「快適」、「便利」な道路サービスの提供	8	
	2 「安全・安心」、「快適」、「便利」な道路情報サービスの提供	2	
	3 お客様満足度の向上	2	
	4 春日パーキングエリア施設の充実	8	
	5 お客様が利用しやすい料金割引の実施	2	
【2】 適切で計画的な維持管理	6 各種点検及び「仙台松島道路維持管理計画」に基づく補修等の確実な実施	3	
	7 事業継続計画（BCP）に基づく事業体制の強化	2	
【3】 健全な事業経営、社会から信頼される組織づくりと人材育成	8 健全な事業経営、業務の透明性の確保、事務の効率化	5	
	9 社会から信頼される組織づくり	3	
	10 職員がやりがいを実感できる組織づくり、知識・技術の継承	2	
	11 道路整備を通じた住民の福祉の増進と産業経済の発展への貢献	2	

2 主な取組みの実施状況

前計画における各取組みについては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止又は規模を縮小して実施したものもありましたが、39の取組み中、目標を「全て達成」が34、「概ね達成」は達成5、「未達成」は0であり、概ね計画どおりに推進できました。

ここでは、次期計画へつながる主な取組みを抽出して説明します。

経営目標 1 お客様に満足していただける道路サービスの提供

行動計画 1 お客様の安全性と利便性の向上及び地域活性化に寄与するための取組みを進めます。

取組内容 お客様の安全性と利便性の向上及び地域活性化に寄与するための取組みを進めます。

具体的な取組み

松島海岸 I Cにおける平面 Y 型 I C の解消及び信号処理の解消

松島大郷 I C おけるハーフ I C 2 箇所を集約化

■三陸縦貫自動車道の4車線化・延伸等に伴い交通量が大幅に増加していることから、利用者の安全性、利便性及び走行性の向上を図るため、現在、信号処理による平面 Y 型 I C となっている松島海岸 I C の立体化と、3 箇所の出入口があり誤進入が発生している松島大郷 I C の集約化事業の検討を行った。

■各関係機関との協議を進め、令和 7 年 1 月 7 日に松島海岸 I C 及び松島大郷 I C の機能改善に関する事業変更について、東北地方整備局長から許可された。事業費は 1 5 0 億円、事業期間は令和 7 年 1 月から令和 1 5 年 3 月までとなっており、令和 7 年度からは用地買収に着手するなど順調に進捗している。

経営目標 1 お客様に満足していただける道路サービスの提供

行動計画 2 「安全・安心」、「快適」、「便利」な道路情報サービスの提供

取組内容 お客様の走行に役立つ交通情報や気象に関する情報を提供します。

具体的な取組み

春日パーキングエリアでの交通情報・気象情報の提供

■春日パーキングエリアでは、これまでお客様向けの交通情報や気象情報の提供が行われていなかったことから、職員が簡単に情報を表示でき、かつ効果的にお客様へ情報提供できる方法を検討した。

■検討の結果、上記のニーズを満たす設備として、デジタルサイネージ設備が適しているとの判断に至り、令和 4 年度末に機器を設置し、令和 5 年度から運用を開始した。現在は、公社区間の道路情報、県内の天気予報や夏期には熱中症警戒アラート情報を自動で表示するほか、工事通行止め情報や料金割引広報、春日パーキングエリアでのイベント広報等を表示するなど、お客様に有益な情報を迅速に提供している。

経営目標 1 お客様に満足していただける道路サービスの提供
行動計画 4 春日パーキングエリアの充実
取組内容 お客様が快適に安心して利用できる休憩空間を提供します。

具体的な取組み

トイレの快適化（忘れ物防止・空室表示・感染症対策）、老朽化設備の改修（エアコン・自動ドアの改修）、ゆずり合い駐車場の設置（身障者駐車場の改築）、密閉型喫煙所の設置（開放型喫煙所の改築）、モニター更新（交通情報・気象情報）、デジタルサイネージの設置

■春日パーキングエリアは、平成24年8月開業から10年を経て電気設備等に不具合が生じるようになってきた。加えて、平成30年からは宮城県におけるゆずりあい駐車場制度の開始や、改正健康増進法による受動喫煙防止のため密閉型喫煙室の設置義務化への対応が必要となったことから、老朽化施設の更新、トイレ快適化の検討、障害者用駐車場の拡幅及び密閉型喫煙室並びにモニター・デジタルサイネージの設置を実施した。

■令和3年度から令和4年度にかけて施設改修、ゆずりあい駐車場及び密閉型喫煙室設置工事を全て完了したほか、新たに屋外モニターを設置するとともに、デジタルサイネージシステムを導入し、春日パーキングエリア全モニターをコントロールできるようにした。トイレ快適化(忘れ物防止、空室表示)は、対応水準等について引き続き検討を進める。特に、忘れ物防止対策については、注意喚起の忘れ物防止用サインを各個室に設置するなどの対策を行ったが、現在も忘れ物が発生していることから、NEXCO等の事例を参考に更なる検討を行う。

経営目標 1 お客様に満足していただける道路サービスの提供
行動計画 4 春日パーキングエリアの充実
取組内容 電気自動車等の普及に伴い、施設の整備を進めます。

具体的な取組み

EV急速充電器の設置

■地球規模での脱炭素や持続可能な社会の実現に向け、電気自動車（EV）が急速に普及していることから、電気自動車御利用のお客様の利便性向上及び環境負荷の低減への取組みとして、春日パーキングエリアに急速充電設備を設置することとした。

■令和3年度に設置工事を実施し、令和4年度から運用を開始した。日々多くのお客様に御利用いただいている。

経営目標 2 適切で計画的な維持管理

行動計画 6 各種点検及び「仙台松島道路維持管理計画」に基づく補修等の確実な実施

取組内容 計画的な施設の更新及び新技術の導入による機能改善を図ります。

具体的な取組み

道路照明のLED化、不正通行車両監視カメラ・料金収受機械、ETC設備の更新

- 維持修繕計画に基づく機器更新のほか、新たな技術の導入により機能改善を図った。
- 道路照明のLED化、不正通行車両監視カメラの更新を実施したほか、料金収受機械は2料金所の更新を実施した。なお、ETC設備の更新は維持管理計画に基づき更新(10年ごとに更新)を予定しており、次期中期経営計画内で実施する予定である。

経営目標 2 適切で計画的な維持管理

行動計画 7 事業継続計画(BCP)に基づく事業体制の強化

取組内容 必要に応じBCPの見直しを行うほか、新たなハザードに対するBCPについて検討・策定します。

具体的な取組み

新たなハザードに対するBCPの検討・策定

- BCPについては、これまで大規模地震用のBCPのみであったが、令和2年度から感染拡大が始まった新型コロナウイルス感染症などの未知のハザードに対するBCPについても検討する必要性が生じた。
- 令和2年6月に初めて公社新型コロナウイルス感染症対応BCPを制定し、その後、国の基本的対処方針等の変更の都度改正を行った。

経営目標 3 健全な事業経営、社会から信頼される組織づくりと人材育成

行動計画 8 健全な事業経営、業務の透明性の確保、事務の効率化

取組内容 環境に配慮した経営を行います。

具体的な取組み

グリーン購入対象品の購入

- 公社は宮城県グリーン購入促進条例で、グリーン購入対象商品の購入を推進する団体として定められており、毎年、購入目標(購入品目に対するグリーン購入対象商品の比率)を定めることとされている。
- 中期経営計画期間中、全ての年度で、購入目標を達成した。

経営目標 3 健全な事業経営、社会から信頼される組織づくりと人材育成
行動計画10 職員がやりがいを実感できる組織づくり、知識・技術の継承
取組内容 最新の知識及び技術の習得と合わせ、これまで公社が培ったノウハウの継承に努めます。

具体的な取組み

研修基本計画に基づく研修・OJT

- 日々新技術が生まれる今日、常に新しい情報技術に触れることで職員の知識・技術の習得及びブラッシュアップを図るとともに、公社職員の高齢化が進んでいる状況で、職員が培ってきた道路建設及び道路管理上のノウハウが途絶えてしまわないよう、後進に継承する必要が生じている。
- 各課で策定する研修計画に基づき、研修を実施し職員の知識・技術等を習得するとともに、OJTによりノウハウの継承を行った。ただ、OJTではトレーニングを受けていない他の職員との知識・技術の共有が難しいことから、知識等を蓄積し、広く社内で共有する方法を検討する必要がある。

経営目標 3 健全な事業経営、社会から信頼される組織づくりと人材育成
行動計画11 道路整備を通じた住民の福祉の増進と産業経済の発展への貢献
取組内容 みやぎ県北高速幹線道路の宮城県道路公社受託区間について、事業完了に向けて整備を促進します。

具体的な取組み

みやぎ県北高速幹線道路の早期完成に向けた整備促進

- 東日本大震災の復旧復興事業が最盛期を迎えた県においては、内陸部の土木事務所における技術職員数が不足している状況であったことから、自動車専用道路の整備経験が豊富で、長大橋や高架橋といった技術的難易度の高い工事について多くの実績を残している公社が、県から業務を受託し平成27年度から工事に着手した。
- その後、軟弱地盤対策や長大橋・高架橋の工事を順調に進め、令和3年12月までに受託した全ての施行区間を開通させた。

経営目標 3 健全な事業経営、社会から信頼される組織づくりと人材育成

行動計画 1 1 道路整備を通じた住民の福祉の増進と産業経済の発展への貢献

取組内容 東日本大震災からの復旧・復興の更なる県土の発展に貢献するため、新たな事業展開を検討していきます。

具体的な取組み

仙台松島道路Ⅷ期事業の実施

- 三陸縦貫自動車道の4車線化・延伸等に伴い交通量が大幅に増加している現状を踏まえ、利用者の安全性、利便性及び走行性の向上を図るため、松島海岸ICの立体化と松島大郷ICの集約化について事業化に向けて検討を行った。
- 県と連携して、関係機関との協議を進め、令和6年度に仙台松島道路Ⅷ期事業として国土交通省東北地方整備局長から許可を受けることができた。今後は、当該事業の事業期間内完成を目指し鋭意努力する。

V 社会環境の変化と計画の方向性

1 社会環境の変化

公社を取り巻く社会環境は、前計画策定時から大きく変化しています。今期計画の検討に当たっては、これら社会環境の変化も踏まえ策定します。

(1) DXの推進

国では、デジタル改革の推進に向けて、令和2年に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定しました。また、県でも令和6年12月に「みやぎDX推進ポリシー（2025～2027）」を策定し、暮らし、産業・経済及び行政においてDXを推進することとしています。

公社においても、新たなデジタル技術、特に、近年注目され、県でも積極的に導入を行っているAIを活用しての業務効率化等、県施策に則りDXを推進する必要があります。

(2) 脱炭素社会の実現

国では、令和7年2月に「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、令和32年カーボンニュートラル、短期的には令和12年度の二酸化炭素排出量について、平成25年度比で46%削減という新たな目標を国際公約として掲げました。この計画を受けて、令和7年10月に道路法が改正、国が「道路脱炭素化基本方針」を定めるとともに、各道路管理者も「道路脱炭素化推進計画」を策定することとなりました。

公社においては、これまでもETCをはじめLED道路照明の導入や電気自動車急速充電器の設置を通じ、脱炭素・環境負荷の低減に努めてきたところですが、今後「道路脱炭素化推進計画」を策定し、今まで以上に道路脱炭素化を推進する必要があります。

(3) 労働力不足

日本の生産年齢人口は平成7年の8,716万人をピークに減少へ転じ、令和6年10月時点では7,372万人まで縮小しています。また、就業者の年齢構成も、55歳以上が32.4%、建設業は36.7%となっており、今後10年間で就業者が大幅に減少することが見込まれます。そのため、道路サービスの提供や施設の維持管理について、質と安全性を安定的に確保することが難しくなる可能性が高まっています。

そのため、宮城県道路公社においては、省力化と管理水準の維持を同時に実現し、限られた人員でも質の高いサービスの提供・維持管理を継続できるよう、深刻化する人手不足への対応力を高める必要があります。

(4) 自然災害の頻発化・激甚化

気象庁によれば、日本の年平均気温は100年当たり1.4℃の割合で上昇しており、気温の

上昇が続き、温暖化が進行することにより、降水強度の増加による豪雨・豪雪の高頻度化や、勢力の強い台風が増加することが想定されます。

公社においては、今後は、頻発化・激甚化する気象災害を考慮した事業継続計画策定などの対応を考える必要があります。

(5) 施設の老朽化の進行と労務・資材価格の高騰

急速に進む道路施設の老朽化については、平成26年の社会資本整備審議会道路分科会提言から始まり、道路法の改正により道路管理者による道路構造物の定期点検が義務化され、各道路管理者により実施されているところです。

公社においても、道路施設の定期点検に加え、橋梁長寿命化修繕計画や維持管理計画を策定し、道路施設の老朽化対策を行っているところですが、今後も各計画に基づく予防保全を実施し、安心・安全な道路施設を提供する必要があります。

しかし近年、全国的に労務費や資材価格が高騰し、維持管理コストの増大が課題となっています。

公社では、各計画に基づき維持費用を平準化することで維持管理コストの上昇を抑えるとともに、新技術を積極的に導入し、省人化、省力化ひいてはコストの削減につなげていく必要があります。

2 計画のポイント

本計画では、前計画の評価や、社会環境の変化等を踏まえ、前計画の方向性を維持しつつ、新たな取組内容と具体的な施策について策定します。

(1) 経営目標に基づく行動計画、取組内容及び具体的な施策

行動計画は、前計画を引き継ぐとともに、前計画における取組内容の整理を図りました。

また、今回から取組内容に対する具体的な施策として、全部で57の施策を設定しました。

経営目標	行動計画	取組内容	具体的な施策
【1】 お客様に満足していただける道路サービスの提供	1 「安全・安心」、「快適」、「便利」な道路サービスの提供	6	10
	2 「安全・安心」、「快適」、「便利」な道路情報サービスの提供	2	4
	3 お客様満足度の向上	2	3
	4 春日パーキングエリア施設の充実	4	10
	5 お客様が利用しやすい料金割引の実施	2	2
【2】 適切で計画的な維持管理	6 各種点検及び「仙台松島道路維持管理 計画」に基づく補修等の確実な実施	4	5
	7 事業継続計画（BCP）に基づく事業体制の強化	2	3
【3】 健全な事業経営、社会から信頼される組織づくりと人材育成	8 健全な事業経営、業務の透明性の確保、事務の効率化	5	9
	9 社会から信頼される組織づくり	2	5
	10 職員がやりがいを実感できる組織づくり、知識・技術の継承	2	5
	11 道路整備を通じた住民の福祉の増進と産業経済の発展への貢献	1	1
計		32	57

(2) 新たに設定した具体的な施策について

本計画において新たに設定した具体的な施策の主なものについては次のとおりです。

① DXの推進

【1】お客様に満足していただける道路サービスの提供

1 「安全・安心」、「快適」、「便利」な道路サービスの提供

(3) 料金收受業務・交通管理業務の業務効率化に係る取組みを進めます。

② (交通管理業務) ウェアラブルカメラの効果的・効率的な活用

【2】適切で計画的な維持管理

6 各種点検及び「仙台松島道路維持管理 計画」に基づく補修等の確実な実施

(2) 計画的な施設の更新及び新技術の導入による機能改善を図ります。

③ 新技術の情報収集、導入検討及び実施

【3】健全な事業経営、社会から信頼される組織づくりと人材育成

8 健全な事業経営、業務の透明性の確保、事務の効率化

(5) 業務のDX化を推進し、効率的な組織運営と業務効率化を図ります。

- ① 業務への積極的なDXの導入及び推進 ② AI活用による業務全般の効率化

9 社会から信頼される組織づくり

(1) 職員の使命感と主体性に基づく新たな取り組みを支援するとともに、業務のDX化を推進するための人材を育成します。

- ③ デジタル人材の育成

(2) 最新の知識及び技術の習得と合わせ、これまで公社が培ったノウハウの継承に努めます。

- ② AIを活用した技術・ノウハウ継承の検討・導入

② 脱炭素社会の実現への対応

【3】健全な事業経営、社会から信頼される組織づくりと人材育成

8 健全な事業経営、業務の透明性の確保、事務の効率化

(3) 国土交通省「道路脱炭素化基本方針」を踏まえ、環境に配慮した経営を進めます。

- ① 「道路脱炭素推進計画」の策定及び実施

(4) 国際連合「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成へ貢献します。

- ① 中期経営計画の実施及び各目標の達成

③ 労働力不足への対応

【1】お客様に満足していただける道路サービスの提供

1 「安全・安心」、「快適」、「便利」な道路サービスの提供

(3) 料金收受業務・交通管理業務の業務効率化に係る取組みを進めます。

- ① （料金收受業務）自動料金收受システム（MIC）の設置・ETCシステム一括監視に関する情報収集

【3】健全な事業経営、社会から信頼される組織づくりと人材育成

8 健全な事業経営、業務の透明性の確保、事務の効率化

(5) 業務のDX化を推進し、効率的な組織運営と業務効率化を図ります。

- ① 業務への積極的なDXの導入及び推進 ② AI活用による業務全般の効率化

④ 自然災害の頻発化・激甚化への対応

【2】適切で計画的な維持管理

7 事業継続計画（BCP）に基づく事業体制の強化

(2) 必要に応じBCPの見直しを行うほか、新たなハザードに対するBCPについて検討・策定します。

① 「道路啓開計画」にリンクしたBCPへの見直し

⑤ 施設の老朽化と労務・資材単価の高騰

【2】適切で計画的な維持管理

6 各種点検及び「仙台松島道路維持管理計画」に基づく補修等の確実な実施

(2) 計画的な施設の更新及び新技術の導入による機能改善を図ります。

② ETC設備等の保守部品・予備品の計画的調達の実施

VI 中期経営計画(令和8年度～令和12年度)

経営理念	仙台松島道路をいつでも「安心・安全」、「快適」、「便利」に利用できるようなサービスを、持続的かつ効率的に提供することで、住民の福祉の増進と産業経済の発展に貢献します。		
経営目標	行動計画	取組内容	具体的な施策
【1】 お客様に 満足していただける 道路サービスの提供	1 「安全・安心」、「快適」、「便利」な道路サービスの提供    	(1) 交通、道路及び気象の状況を、常に把握し、異常事態発生時は、迅速な対応を行います。 (2) 事故発生時の二次災害の防止、迅速な事故処理のための取組みを進めます。 (3) 料金收受業務・交通管理業務の業務効率化に係る取組みを進めます。 (4) 走行時の危険回避に万全を期すための取組みを行います。 (5) 冬期間の安全性確保のため、雪氷対策を適切に行います。 (6) お客様の安全性、利便性の向上と地域活性化に寄与するための取組みを進めます。	① 交通管制・道路パトロールによる道路の安全性確保 ② ETC障害発生時の適切な対応 ① 事故想定訓練の実施 ② 過去対応事例の整理及び検証による問題点の洗い出しと改善の実施 ① (料金收受業務)自動料金收受システム(MIC)の設置・ETCシステム一括監視についての情報収集 ② (交通管理業務)ウェアラブルカメラの効果的・効率的な活用 ① 動物侵入防止網等の設置 ② 道路路肩防草対策等の推進 ① 適切な除雪・融雪業務 ① 仙台松島道路Ⅷ期事業の確実な実施
	2 「安全・安心」、「快適」、「便利」な道路情報サービスの提供   	(1) お客様の走行に役立つ情報を提供します。 (2) 交通安全の啓発活動を行います。	① 春日パーキングエリアにおけるお客様の走行に役立つ情報の提供 ② ホームページ・デジタルサイネージ等での情報発信 ① 警察と連携した定期的な安全運転啓発活動の実施 ② ホームページ・デジタルサイネージ等での情報発信
	3 お客様満足度の向上   	(1) 常にお客様への感謝の気持ちを忘れずに、笑顔で明るい接客を実践します。 (2) お客様の声を直接反映する取組みを行います。	① 料金收受員等のOJTや定期的な研修による接客対応、收受業務の技能向上 ① アンケートの実施 ② メール問い合わせ対応の実施
	4 春日パーキングエリア施設の充実    	(1) 立ち寄る楽しみが増すよう、更なるサービスの向上に努めます。 (2) 地域の魅力発信、地域振興に努めます。	① 店舗運営者との協力による春日パーキングエリアの魅力づくり ② お客様が安全・安心に御利用いただける施設の運営 ① 三陸道沿線市町をはじめ県内市町村等と連携した地場産品販売・観光キャンペーンの実施 ② 文化財展示室での文化財等の展示 ③ 体験型イベントの実施

経営目標	行動計画	取組内容	具体的な施策
【1】 お客様に満足していただける道路サービスの提供	  	<p>(3) 東日本大震災からの復旧・復興に関する情報を発信します。</p> <p>(4) お客様が快適に安心して利用できるよう、休憩機能の拡充を図ります。</p>	<p>① 東日本大震災の記憶と教訓を次世代に伝承するための、お客様の関心を引く情報の発信</p> <p>① トイレにおける忘れ物防止の検討 ② 老朽化設備の改修 ③ パーキングエリア内各種設備の適切な管理 ④ 新たな深夜割引後の下り線駐車マス利用状況の調査の実施</p>
	<p>5 お客様が利用しやすい料金割引の実施</p>  	<p>(1) お客様が利用しやすい料金割引を実施します。</p> <p>(2) 地域振興につながる企画割引の取組みを推進します。</p>	<p>① 東日本高速道路株式会社に準じたE T C時間帯割引等の実施</p> <p>① E T C周遊型割引の東日本高速道路株式会社との共同実施</p>
【2】 適切で計画的な維持管理	<p>6 各種点検及び「仙台松島道路維持管理計画」に基づく補修等の確実な実施</p>   	<p>(1) 橋梁や道路構造物の健全性の維持を図ります。</p> <p>(2) 計画的な施設の更新及び新技術の導入による機能改善を図ります。</p> <p>(3) 高速走行時の安全性の維持を図ります。</p>	<p>① 橋梁・道路構造物の定期点検と計画的補修の実施</p> <p>① 維持管理計画に定められた工事の実施 ② E T C設備等の保守部品・予備品の計画的調達の実施 ③ 新技術の情報収集、導入検討及び実施</p> <p>① 計画的な舗装修繕、路面標示の更新工事の実施</p>
	<p>7 事業継続計画（BCP）に基づく事業体制の強化</p>  	<p>(1) B C Pに基づく各種訓練を行います。</p> <p>(2) 必要に応じB C Pの見直しを行うほか、新たなハザードに対するB C Pについて検討・策定します。</p>	<p>① B C Pを踏まえた各種訓練の実施</p> <p>① 「道路啓開計画」にリンクしたB C Pへの見直し ② 災害、感染症以外の事態に対応したB C Pの検討</p>
	<p>8 健全な事業経営、業務の透明性の確保、事務の効率化</p>     	<p>(1) 道路建設資金を、料金徴収期間内に確実に償還するよう、安定した経営を行います。</p> <p>(2) 競争性、透明性、公平性を確保し、価格と品質で総合的に優れた財産等の調達を行うとともに、工事の安全に配慮し、高品質な目的物を完成させた企業の評価を行います。</p> <p>(3) 国土交通省「道路脱炭素化基本方針」を踏まえ、環境に配慮した経営を進めます。</p>	<p>① 着実な償還の実施 ② 法令に基づく引当金等の確保</p> <p>① 会社の建設関連業務発注状況を踏まえた建設関連業務への一般競争入札(総合評価方式)適用の継続検討 ② 既の実施している優良工事表彰に加え工事現場の事故防止に努めた技術者を評価する制度の導入・実施</p> <p>① 「道路脱炭素推進計画」の策定及び実施 ② 環境配慮型製品導入の促進</p>

経営目標	行動計画	取組内容	具体的な施策
【3】 健全な事業経営、 社会から信頼される 組織づくりと 人材育成		(4) 国際連合「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成へ貢献します。	① 中期経営計画の実施及び各目標の達成
		(5) 業務のDX化を推進し、効率的な組織運営と業務効率化を図ります。	① 業務への積極的なDX導入及び推進 ② AI活用による業務全般の効率化
	9 社会から信頼される組織づくり    	(1) 役職員が職務に係る倫理を保持し、法令遵守を尊重する風土を保持します。	① コンプライアンス教育の実施 ② 法令遵守・倫理保持の徹底
	10 職員がやりがいを実感できる組織づくり、知識・技術の継承   	(1) 職員の使命感と主体性に基づく新たな取り組みを支援するとともに、業務のDX化を推進するための人材を育成します。	① 自主企画調査・自主研修の企画及び実施 ② 業務上の課題解決に向けた創意工夫への支援 ③ デジタル人材の育成
	11 道路整備を通じた住民の福祉の増進と産業経済の発展への貢献  	(1) 東日本大震災からの復旧・復興後の更なる県土の発展に貢献するため、宮城県と連携し公社の技術力の活用について検討していきます。	① 高規格道路建設の経験・技術力活用に向けた調査・検討